

平成22年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成22年4月6日

招集の場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成22年4月6日（金） 9時 34分 宣告

会議録署名議員の氏名 5番 是津輝和 議員 6番 小野昌士 議員

1、出席議員

1番 安部大助	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
2番 前田芳樹	8番 石田茂春	13番 吉田政司
3番 平田文夫	9番 高宮陽一	14番 福田晃
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	15番 安部和子
6番 小野昌士	11番 遠藤義光	16番 松森豊

1、欠席議員

4番 齋藤幸廣

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副町長 門脇裕	農林水産課長 山崎龍一
教育長 藤田勲	下水道課長 中前千之
総務課長 渡部國彦	建設課長 井川善寿
会計管理者 嶽野正弘	水道課長 大庭孝久
企画財政課長 齋藤福昌	総務学校教育課長 岩水守
税務課長 池田高世偉	生涯学習課長 高梨康二
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 山川由夫
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 阿部真澄	都万支所長 石川伸吉
環境課長 浅生久	行政係長 渡部誠
観光商工課長 吉田誠	財政係長 鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人 庶務係長 田 中 順 子

1、傍聴者 1 名

1、町長提出議案の題目

議 第 59号 調査設計業務委託契約の締結について〔光ファイバー通信網整備工事調査設計業務〕

議事の経過

○議長（米澤壽重）

ただ今から、平成 22 年第 2 回隠岐の島町議会臨時会を開会致します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 4 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、5 番：是津輝和 議員、
6 番：小野昌士 議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定致しました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 59 号「調査設計業務委託契約の締結につい

て〔光ファイバー通信網整備工事調査設計業務〕」を上程します。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

只今、議題となりました、議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外（ 町長 松 田 和 久 ）

平成 22 年第 2 回議会臨時会の開催にあたりまして、提案理由の説明の前に一言申し上げます。

去る、3 月 19 日、平成 22 年第 1 回定例会を閉会いたしましたばかりでございますが、春爛漫の季節を迎え何かと忙しい中、お出かけにくい中、ご出席を頂き誠にありがとうございました。本日は、議案一点のご審議を予定させて頂きましたが、なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは提案をさせて頂きます。議案につきましてご説明をさせていただきます。

議第 59 号の「調査設計業務委託契約の締結について〔光ファイバー通信網整備工事調査設計業務〕」についてご説明いたします。

この事業につきましては、町内全域に光ファイバー通信網を整備し、都会並みの高速インターネットの接続を可能とし、情報格差の是正と地域活性化を図る目的で、平成 21 年度に予算化した光ファイバー整備事業のうち、調査設計に係る業務委託でございますが、諸般の事情によりまして、全額を平成 22 年度に繰り越しいたしまして実施をすることとしたところでございます。

業者選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、平成 21 年 11 月 21 日にもうすでに行なっております提案書説明及び審査会におきまして、優先交渉権を取得いたしております「株式会社メディアトーク」との交渉結果に基づき、6,338 万 8 千 500 円で業務委託契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

本日は、この件一件だけでございますが、なにとぞ慎重ご審議いただきまして、適切なご決定を賜われますようお願いをし、提案理由の説明に代えさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（ 米 澤 壽 重 ）

以上で、提案理由の説明を終ります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時39分)

(全員協議会開会宣告 9時39分)

○議長 (米 澤 壽 重)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時14分)

以上で、質疑を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時14分)

(全員協議会開会宣告 10時14分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時21分)

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第59号「調査設計業務委託契約の締結について〔光ファイバー通信網整備工事調査設計業務〕」を討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

以上で、討論を終ります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第59号「調査設計業務委託契約の締結について〔光ファイバー通信網整備工事

調査設計業務]」は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、議了致しました。

本日は、これをもって散会し、平成22年第2回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 1 0 時 2 2 分)

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 2 2 年 4 月 1 2 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員